

# 濃度基準値の設定の優先順位

年度	報告書 <sup>※1</sup> の設定数	物質数 <sup>※2</sup>	選定基準 <sup>※3</sup>
令和4年度	150	<b>118 (67)</b>	<p><b>リスク評価対象物質（特別則への物質追加を念頭に、国が行ってきた化学物質のリスク評価の対象物質をいう。以下同じ。）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 測定・分析方法があるもの…約100</li> <li>○ 測定・分析方法がないもの…約20</li> </ul>
令和5年度	200	<b>約180</b>	<p><b>リスク評価対象物質以外の物質であって、吸入に関するACGIH TLV<sup>※4</sup>-TWA<sup>※5</sup>があり、かつ、測定・分析方法があるもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ DFG MAK<sup>※6</sup>や日本産業衛生学会の許容濃度が定められており、ACGIH TLV-TWAと値が一致するもの…約280のうち約55</li> <li>○ DFG MAK等のばく露限度が定められているが、ACGIH TLV-TWAと値は一致しないもの…約280のうち約100</li> <li>○ 令和4年度検討対象物質のうち積み残し分…33物質（うち測定法のみ7物質）</li> </ul>
令和6年度	200	<b>約180</b>	<p><b>リスク評価対象物質以外の物質であって、吸入に関する職業ばく露限度があり、かつ、測定・分析方法があるもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ACGIH TLV-TWAのみ定められているもの…約280のうち約110</li> <li>○ ACGIH TLV-TWAはないが、ACGIH TLV-STEL<sup>※7</sup>又はTLV-C<sup>※8</sup>があるもの…約15</li> <li>○ ACGIH（TWA・STEL・C）はないが、DFG MAK等があるもの…約55</li> </ul>
令和7年度以降	各年度 200	<b>約390</b>	<p><b>リスク評価対象物質以外の物質であって、吸入に関する職業ばく露限度があり、かつ、測定・分析方法がないもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ACGIH TLV-TWAがあるもの…約255</li> <li>○ ACGIH TLV-TWAはないが、ACGIH STEL又はCがあるもの…約25</li> <li>○ ACGIH（TWA・STEL・C）はないが、DFG MAK等があるもの…約110</li> </ul>

※1 職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書（R3.7.19）

※3 いずれの選定基準も管理濃度の定めがない物質に限る。

※5 8時間時間加重平均濃度に関するばく露限度値

※7 短時間ばく露濃度に関するばく露限度値

※2 検討した（または検討予定）物質数。括弧内は濃度基準値設定物質数。

※4 米国政府労働衛生専門家会議が勧告しているばく露限度値

※6 ドイツ研究振興協会が勧告する最大職業濃度値

※8 天井値（いかなるときも超えてはならないばく露限度値）